

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:山口県下松市

1. 事業名	女性活躍支援事業						
2. 実施期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日						
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成31年3月 (策定済・策定予定)			計画期間(予定)		H31 ～ R5	
4. 地域の実情と課題	・本市の女性の労働力率は、全国及び山口県と比較して低く、年齢階級別にみると特に25歳から39歳までの女性の労働力率が低くなっている。(25～29歳 全国81.4%、山口77.8%、下松市71.0%、30～34歳 全国73.5%、山口71.3%、下松市63.7%、35～39歳全国72.7%、山口県73.5%、下松市64.8%、平成27年国勢調査)一方、女性の管理的職業従事者割合については、下松市15.6%、全国16.4%と差は大きくないため、就業する女性が増えると管理的職業従事者の女性の数が増加する可能性もあると考えられる。 ・市民意識調査(平成29年度)の結果によれば、仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度は希望では男女とも「仕事と家庭生活をともに優先」が高くなっているが、現実には男性は「仕事を優先」女性は「家庭を優先」が最も高くなっており、「男女がともに、仕事と家庭の両立をし続けるために必要なこと」については、「育児・介護休業を気軽に利用できる職場環境づくり」などが高く、女性では「家事や育児を家族で分担することによる家事負担の軽減」が男性より高くなっている。 ・事業所実態及び意識調査(平成29年度)では、女性従業員の活用における問題点として、「女性自身が昇進を望まない」などが高くなっている。 これらのことから、仕事と生活の調和を可能とする働き方も含め、女性が活躍できる職場づくりを促進するとともに、男性の家庭生活への参画促進や、女性のエンパワメントに向けた取組も必要と考えられる。 ・令和元年度には、事業所と市の職員対象にワーク・ライフ・バランスを啓発するためのセミナー及び女性リーダー向けのセミナーを開催した。						
5. 事業の趣旨・目的	女性活躍推進の前提となる、長時間労働の是正などの仕事と家庭生活の両立ができる働き方に向けた取組について、事業者等に啓発を図り、男女がともに希望どおりの多様な生き方や働き方を叶えられる、ゆとりのある豊かで活力ある持続的な地域社会づくりを目指す。 また、女性への家事育児等の負担が重くなっていることも女性の活躍を阻害する要因の一つと考えられることから、男性に対し家庭生活への参画促進の働きかけを行うとともに、女性が自ら意欲と能力を高め、活躍できるための取組を行う。						
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体)		目標・KPI	目標値(時点)		現状値(時点)		
	①令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性の労働力率(アウトカム)	47.0% (R2)		43.9% (H27)		
	②令和2年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)		- ()				
	③事業目標(全体)	セミナー等参加者数(アウトプット)	定員の70% (R2)		()		
	④事業KPI(全体)	セミナー等参加者の習熟度(アウトカム)	参加者の70% (R2)				
7. 事業内容	女性活躍推進協議会構成事業所や団体と連携し、現状と課題を共有、事業計画について提言を受けたうえで実施する。 ・女性活躍推進の前提となる、仕事と家庭生活の両立ができる働き方を推進するため、事業所対象の働き方改革に資するセミナーを開催する。 ・女性向けの就業意欲向上及び能力開発に資するセミナーを開催する。 ・男性の家庭生活への参画促進を図ることにより、就業中の女性及び就業希望の女性の活躍を推進するため、子育て世帯など生産年齢の男女の世帯に属する男性をメインターゲットとした、男性の家事・育児参画促進に関する講座を開催する。 ・事業所における女性活躍を推進するため、事業所向けセミナーを実施する際に山口県の「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証制度を紹介し、登録につなげる。						
8. 事業の実施により期待される効果	事業所と男性に働きかけること、職場や家庭での女性活躍推進の機運の醸成及び環境の整備促進が図られ、また女性自身に働きかけることにより、女性自身のエンパワメントが図られる。男女が希望に沿って仕事と家庭の両立を可能とする生き方の実現につながり、多様な人材及び労働力の確保が期待でき、少子高齢化の進展により、今後予想されている人口減少に対応し、地域経済の活性化を図ることができる。						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	下松市女性活躍推進協議会構成事業所や団体と連携し、事業実績やアンケート調査の結果等から検証を行うことで、課題を整理し、次年度以降の事業実施に活用する。						
10. 事業の実施体制	連携体制の名称	下松市女性活躍推進協議会	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
			設置の有無	有	設置(公表)時期	R2.2	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	構成団体	下松公共職業安定所、下松商工会議所、市内事業所、学識経験者、市民					
	各構成団体の主な連携内容	現状と課題を共有、事業計画について提言を受ける。また、セミナー等の広報に協力を仰ぐとともに、参加者の推薦を依頼する。					
	他の地方公共団体との連携	・山口県や周辺市と連携し、周知について協力を仰ぐとともに、成果報告を行う。 ・山口県と連携し、事業所向けセミナーを実施する際に県制度の「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証制度を紹介し、登録につなげる。					
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし						
	①、②の場合、取組内容						
12. 担当者名及び連絡先	下松市健康福祉部人権推進課男女共同参画室 高谷 裕子			電話:0833-45-1825 e-mail:jinken@city.kudamatsu.lg.jp			
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載						
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載						

事業番号	①				
1. 個別事業名	女性活躍支援事業				
2. 実施期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日				
3. 事業費	679, 600円				
4. 個別事業の事業目標		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	
	(1) 事業目標	セミナー等参加者数 (アウトプット)	定員の 70% (R2)		()
	(2) 事業KPI	セミナー等参加者の習熟度 (アウトカム)	参加者の 70% (R2)		
5. 個別事業の事業内容	女性活躍推進協議会参加事業者や団体と連携し、現状と課題を共有、事業計画について提言を受けたうえで実施する。 ・女性活躍推進の前提となる、仕事と家庭生活の両立ができる働き方を推進するため、事業所対象の働き方改革に資するセミナーを開催する。 ・女性向けの就労意欲向上及び能力開発に資するセミナーを開催する。 ・男性の家庭生活への参画促進を図ることにより、就業中の女性及び就業希望の女性の活躍を推進するため、子育て世帯など生産年齢の男女の世帯に属する男性をメインターゲットとした、男性の家事・育児参画促進に関する講座を開催する。 ・事業所における女性活躍を推進するため、事業所向けセミナーを実施する際に山口県の「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証制度を紹介し、登録につなげる。				
	・経済団体、関係団体など官民連携の考え方及び具体的な連携主体・連携方法	下松市女性活躍推進協議会構成事業所や団体等(下松公共職業安定所、下松商工会議所、市内事業所、学識経験者、市民)と連携し課題と現状を共有、事業計画について提言を受ける。また、セミナー等の広報に協力を仰ぐとともに、参加者の推薦を依頼する。			
	・連携地方公共団体及び具体的な連携方法	山口県や周辺市と連携し、周知について協力を仰ぐとともに、成果報告を行う。			
	・交付金事業間連携、他施策との連携	山口県と連携し、事業所向けセミナーを実施する際に県制度の「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証制度を紹介し、登録につなげる。			